

◎第5回上下水道事業審議会

○審議会名 杵築市上下水道事業審議会

○会議名 第5回杵築市上下水道事業審議会

○日時 令和4年6月27日(月) 14:57~16:15

○場所 杵築市役所本庁舎4階議会棟委員会室

○出席者 (委員)

長崎会長、糸永副会長、土谷委員、佐々木委員、小笠原委員
是永委員、興田委員、内野委員

(事務局)

矢野上下水道課長、河野上水道管理係長、平田上水道工務係長、小川下水道
管理係長、田代上水道管理係主査、佐藤下水道管理係主査

○議題 1. 料金表について

○会議の内容

1 会長あいさつ 長崎会長

2 議事 委員8名が出席しており、委員数の過半数に達していることから
会議が成立している旨を事務局より報告、また、上下水道事業審議
会条例に基づき、長崎会長を議長として議事を進行した。

(前回の審議内容の確認を事務局より報告した)

1. 総括原価、固定費、基本料金の配賦方法や水道の利用状況について
2. 料金体系を用途別から口径別に変更する
3. 基本料金と従量料金の配賦方法については、事務局提案を採用する
4. 13mmメーター使用者の最低水準料金は現行の基本料金を参考にする

(事務局より議題に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答となった)

※今回もモニターを用いて説明を行った

【質疑応答】

1. 料金表について（資料1、2、3）（モニターにて説明）

（議長） ただいま、事務局より、大口使用者への配慮、経営目標の3つのうち、当期純利益の黒字化を除き経営目標を2つに修正、その結果、改定率を13%にしたいとの説明がありました。皆さんご意見ご質疑があればお願いします。

（委員A） 大口を下げたことで、経営的な影響としてどこかにしわ寄せがいくのですか。

（事務局） 全体的な収入は減りますが、全体に占める割合が極小であることから、経営的に影響を与えることはないと考えています。

（委員B） 当初3つの目標があつて、内部留保資金を4億円にする、累積欠損はゼロ、当期の純利益を黒字化するというのを、当期の純利益の黒字化を除き、目標は2つにするということでもいいですか。それが令和8年までには達成するというところで13%にしますという考え方でいいですか。

（事務局） 今言われたとおりです。

（委員B） 黒字化は19%ぐらいしかできません。今回、3つのうち2つだけにして8年まではそれを守る。その最低限が13%で考えていきたいと思います。今回、改定するにあたり、ある程度ルールづくりを抑えておかないと次回の改定時に困ることになるのではないですか。

（事務局） 今回の改定で一番苦慮したのが料金体系をこれまでの用途別から口径別に変えたところですが、次回の料金改定の際はスムーズにいくと思います。余分な手順は行わなくてよくなります。

また、3つの目標ですが、料金の算定期間は令和3年から5年までです。13%に改定した場合、損益の黒字化については令和5年に4,200万円ほどの黒字が達成できますが、浄水場の改修が終わる目標期間で見ると、最後の年の令和8年のみ赤字となり目標達成ができません。一方、累積欠損金は令和5年には3,900万円残っていますが、目標期間内の令和7年には解消できます。また、3つ目の目標、資金残高4億円も令和8年にはクリアできますし、令和5年の段階でも3億5,000万円の資金、現金を持っていますので、この間ある程度は安定的な経営ができるのかなと思っています。

したがって、目標期間の令和8年度までに3つの目標のうち2つが達成できます。また、残る損益の黒字も最終年度のみ赤字ということで、物価高騰等の社会情勢を考慮すれば、ほぼ目標が達成できる最低限の数字として13%の改定を提案したところです。

今年度も赤字が出ており、これからも赤字が続きます。そのあと浄水場の建て替えもあることから、すぐにでも料金改定をしなければならないということで

す。今後は4年ごとに料金改定をする、しないは別として、見直しを検討していくということで、このサイクルに乗れば必然的にスムーズに流れていくのではないかと考えております。基本的な考え方の大枠としてこれでいかせていただけるということであればいいのですが、恣意的な考え方を入れると次回もそれでやらなければならないになります。

(委員C) 一番多い現役世代はどのくらい使うのでしょうか。

(事務局) 家族構成により違いはありますが、四人家族でご両親と小学生のお子さんが二人いるときに、大体20m³ぐらいとお答えすることが多いです。子どもさんの年が上がってきて中学生とか高校生になられて、シャワーを夏場使われるような場合は40m³とか、世代によっては60m³とかですね。一概にいうのは難しいので20~40m³がメインになってくるかと思われま。

(委員D) 今回13%というところだけ抑えておきましょう。やり方は基本料金と従量料金をもう1回検討していただいたらどうでしょう。

(委員E) 13%でいいですか。将来の値上がり、リスクヘッジをかけたなら最初から上げた方がいいような気がします。

(事務局) そういつていただけると水道事業としては助かるのですが、次に見直しを検討するのが令和7年ということで、9年から12年の4年間を算定期間として試算するのですが、あまりに先を見ると上げ幅が大きくなります。経済情勢もこの先分かりませんし、次に何%改定しなければならないということも分かりませんので、なるべく未知の部分とか想定する部分については料金算定期間に入れないという考えです。

(委員F) 13%、これは使用水量が今の状況のままだったらということですね。料金が上がればやはり節水ということになると思います。そうすると収益も変わってくるのかなと思いますがどうでしょうか。

(事務局) 節水率と直接結びつく話ではありませんが、給水人口の減少が予想されています。杵築市の場合大体1.2%。今回、給水減少率を見込んで試算していますが、節水率の視点から収益の減を予想するのは難しいと思います。国勢調査に基づく給水人口の減少率、これを厳しめに見ることによってある程度のリスクヘッジは行っています。

(委員B) 私は13%、15%、17%とありましたが、いろいろ考えて15%が個人的にはいいのかなと考えていました。料金改定をして、経営目標を考えた時には15%が将来的にはいいのではと考えていましたが、先ほどの説明にあったように、あんまり先を見ていくと経済情勢もあるし、市民の理解が得られるかというようなことを考えると、事務局はよく考えて提案しているなと感じました。ついては、13%が妥当ではないかと思ひます。

(事務局) 事務局としても当初は17%でいきかかったのですが、様々な状況から厳しい

のではないかと考え、このような提案をさせていただいたところです。

(議 長) 事務局でもいろいろご検討いただきましたし、審議会でも13%程度の平均改定率ということでやむを得ないということですが、この事務局案にまだ、手を加えるところがありますでしょうか。大口使用者の通減についてはどうですか。

(事務局) この部分についても次回に提案させていただきたいと思います。そこで決定していただいて、その時に答申案についても検討していただきたいと思います。

(議 長) それでは次回の内容ですが、答申案の文面について用意をしていただく。本日の議論の結果ですが、一つは最低限の基本料金について見直した料金表を作成していただくことと、大口使用者に配慮した従量料金の体系をご提示いただく。その三つを比較して最終的な料金表をこの審議会で確定する。それと答申案の文面を議論していきたいというふうに考えております。次回は7月7日(木)15時から開催しますので、委員の皆さんよろしく申し上げます。

3 閉会